



～青少年育成センターの紹介～

霧島市青少年育成センターでは、13人の地域補導員の方と共に、青少年の健全育成に努め、防犯活動や青パトによる定期的な巡回補導を行っております。また、児童・生徒や保護者からの悩みについての相談活動も行っています。

街頭補導を行います

- ・公園、コンビニ、ゲームセンター、駅周辺等を巡回します。
- ・下校時を中心に、青パトで巡回します。
- ・夏休み・冬休みには、特別巡回補導を実施します。

悩みや相談に応じます

- 児童・生徒や保護者からの、進路や不登校、子育ての悩みなどについて相談に応じます。
- ・電話相談、来所相談、訪問相談
 - ・月曜日～金曜日（土・日・祝日は休み）
（午前9時～午後5時）



青少年の健全育成につとめます

レンタル店や書店、ゲームセンターなどでの青少年を取り巻く環境の把握に努め、関係機関と連携を図ります。

広報活動を行います

《相談活動》のリーフレットを配布しました。
《うえのはら》を年に5回発行します。

地域ぐるみであいさつ・声掛けを

子ども達への声かけは、大人と子どものふれあいの第一歩です。「〇〇さんおはよう！」と名前をつけると、より親しみがわきます。子ども達も笑顔で「おはよう！」と返すことでしょう。

いかのおすしの徹底を。

- ・知らない人について行かない！
- ・車に乗らない！
- ・大声で叫ぶ！
- ・すぐ逃げる！
- ・おうちの人、先生などに知らせる！

※交通教室で、補導員の方の紹介をさせて頂いています。（可能な学校のみ。）



小1の事故、小6の3倍

県内で昨年までの5年間、登下校中などに交通事故に遭った小学1年生が、6年生の3倍以上に当たる103人に上ることが県警のまとめで分かった。県警や関係団体は、新入学児童が巻き込まれる事故を防ごうと見守り活動を強化したり、学校で交通安全教室を開いたりして注意を呼び掛けている。（読売新聞4月18日より）

第3土曜日—青少年育成の日
青少年に好ましい社会環境を。

第3日曜日—家庭の日
親子のふれあいを。
家族一緒にの食事を。

毎月19日—育児の日
地域全体で子育ての応援を。